

◆ 委員からの意見及び対応一覧表 (H30.10.18 第2回審議会)

資料2

委員名	意見	修正等の有無	対応
中川委員	①基本目標に家庭、学校、地域が入っているところが良い。 ②人権相談では、DVの相談が結構多いため、目に見えない深刻な問題だと感じている。	無  無	②基本目標 2(3)に記載。
佐々委員	①対照表 P 11 の基本目標 5 の「ともに責任を担っていけるような環境整備」という文言を「これからの地域共生社会を共に歩めるような環境整備」という柔らかい表現にしてはどうか。「責任」という言葉は、地域活動を重荷に捉えられてしまう表現であり、誤解を生むのではないか。 →「責任」という文言は、国の第4次男女共同参画基本計画及び県の計画において使用している。市の総合計画の中では「協働」についてもうたっている。(高橋(千)委員)	有  素案 P 2 0	① 会長のまとめ ・「ともに」という部分には、個人だけでなく、国や地方公共団体等も含まれているため、文言を変更することによって対象が狭まってしまう。国、県の計画に準じて、同じ表現とする。 ・以下の2項目は、高橋(千)委員の意見、事務局の考えのとおりとする。  事務局の考え ・「ともに責任を担っていけるような環境整備が求められています。」を佐々委員の意見を踏まえた上で、「地域共生社会」をわかりやすく表現し修正する。 <u>「一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていけるような環境整備が求められています。」</u>  ・高橋(千)委員の意見を踏まえ、基本目標 5(1)の「関係団体等と連携を図ります。」に協働の文言を追加する。 <u>「関係団体等と連携及び協働を図ります。」</u>  ・上記の修正に併せて、施策の項目「地域活動への参画促進のための情報提供」を「環境整備」に修正する。 <u>「地域活動への参画促進のための環境整備」</u>

委員名	意見	修正等の有無	対応
藤澤委員	<p>①日吉台小学校はユネスコスクールに登録しているところがあるので、計画に載せていただけるのは、とても嬉しい。</p> <p>②PTA、子どもがいる立場として、日吉台地区における男女共同参画については、若い世代の父親の参加率が少なく、女性だけでなく、男性の活躍も必要だと感じた。</p>	<p>無</p> <p>有</p> <p>素案 P20</p>	<p>②</p> <p>会長のまとめ 藤澤委員の意見を踏まえ、事務局の考えのとおりとする。</p> <p>事務局の考え 藤澤委員の意見を踏まえ、基本目標 5(1)の「町内会、各種ボランティアなど様々な活動の場において」に「PTA」を追加する。 「町内会やPTA、各種ボランティアなど様々な活動の場において」</p>
小原委員	<p>①全体的に大変素晴らしい。</p> <p>②定年退職後の男性が社会に参加できるような内容があると良い。</p>	<p>無</p> <p>無</p>	<p>②</p> <p>会長のまとめ 事務局の考えのとおりとする。 さらに下の施策に落とし込む際の対象とするのは良い。</p> <p>事務局の考え 基本目標 5(1)に包含されていると思われる。</p>
遠藤委員 (欠席)	<p>①対照表 P8 の基本目標 2(2)について、母性保護の観点及び職場と家庭の両面から育児休業の取得を推進するという意味で、基本目標 4 だけでなく、基本目標 2 の家庭生活にも育児休業の取得についての記載があると良い。</p>	<p>有</p> <p>素案 P16</p>	<p>①</p> <p>会長のまとめ 遠藤委員の意見を踏まえ、事務局の考えのとおりとする。</p> <p>事務局の考え 基本目標 2(2)に、「併せて、育児、介護休業等の両立支援制度の周知啓発を行い、」を追加する。(国計画を参考)</p>

委員名	意見	修正等の有無	対応
遠藤委員 (欠席)	②対照表 P9 の基本目標 3(2)について、児童・生徒以前の幼児期の記載も必要ではないか。無意識の偏見で保育を進めることがないよう、指導者への理解促進や育成が必要と考える。	有  素案 P 1 8	<p>②</p> <p><b>会長のまとめ</b></p> <p>遠藤委員の意見を踏まえ、事務局の考えのとおりとする。それに加えて、学校教育前の取り組みを盛り込むことは、まさに子どもの多い富谷市のオリジナルの部分となるので、基本目標に明確に記載するなど、以下のとおり修正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本目標「幼児教育・学校教育における男女共同参画の実現」と修正。</li> <li>・「人間の意識及び価値観の形成の役割を果たす学校教育の場において」を「子どもの発達・成長に大きく関わり、豊かな人間性や価値観の形成に寄与する学校等の教育の場において」に修正。</li> </ul> <p><b>事務局の考え</b></p> <p>遠藤委員の意見を踏まえた上で、キャリア形成にあたる基本目標 3 (2)ではなく、基本目標 3(1)の中で、幼稚園、保育所等が包含されるよう「学校等」に修正する。</p> <p><u>「学校等における人権及び男女共同参画教育の充実を図ります。また、教職員、保護者等が男女共同参画に関する理解を深められるよう意識の啓発等の取組を促進します。」</u></p> <p>※国、県の計画では幼児期の記載がない。(家庭の中に包含されると捉えることもできる。)</p> <p>※保育所保育指針には、保育に関わる全般的な配慮事項として、「子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないよう配慮すること。」とされている。</p> <p>→幼稚園指導要領には記載ないものの、準ずる通知はあるものと思われる。</p>

委員名	意見	修正等の有無	対応
関谷委員	<p>①構成は良い。</p> <p>②第 2 章の富谷市の現状は図表が並列になっているだけなので、市の特徴を整理し、はっきり出すべき。</p> <p>③市の特殊性を強調し、市民に「すごい市に住んでいるのだ。他の市とは違ったことができるのだ。」という思いを持たせるような啓発活動が非常に重要である。</p>	<p>無</p> <p>有</p> <p>素案 P 4</p>	<p>②③</p> <p><b>会長のまとめ</b></p> <p>関谷委員、高橋(健)委員の意見を踏まえ、市の特徴を盛り込むことは必要だが、事務局案は総合計画並みの内容となっている。文字数も多いことから、男女共同参画推進につながる内容に絞り込むべきと考え、以下のとおり整理する。</p> <p>本市の人口は昭和 3 8 年の町制施行以降、子育て世帯を中心に増加してきており、平成 27 年の国勢調査では、総人口に占める 15 歳未満の年少人口の割合が東北で最も高く、65 歳以上の高齢者人口の割合が東北で最も低い、若いまちとなっています。</p> <p>子どもの多い本市では、子育て環境の整備や教育環境の充実に重点的に取り組んできています。また、町内会や市民団体等、様々な主体が地域の課題に積極的に取り組んでおり、多様な人材の活躍と資源を活かした、市民協働のまちづくりを行っています。</p> <p>かねてより、女性が多方面で活躍する風土が根付いている本市においても、今後、持続的に発展していくためには、市民一人ひとりの活躍につながる男女共同参画を推進していくことが必要であり、若い世代の男女共同参画をいかに高めていくかが課題であると言えます。</p> <p><b>事務局の考え</b></p> <p>※「1 人口・世帯の推移」の前に以下の文を追加する。</p> <p>本市は、昭和 3 8 年に町制施行してから、平成 2 8 年に富谷市に移行するまでの約 5 0 年間、着実に人口が増え続けてきました。全国的</p>

委員名	意見	修正等の有無	対応
関谷委員			<p>な人口減少傾向にあって、本市の人口は引き続き増加していくと見込まれており、町制施行から約100年後の2060年まで、継続的に人口を増やし、成長し続けていくことを目指しています。平成27年の国勢調査では、総人口に占める15歳未満人口の割合が18.7%と東北で最も高く、65歳以上人口の割合は17.6%と東北で最も低い状況にあります。</p> <p>子どもの多い本市では、子育て環境の整備や教育環境の充実に重点的に取り組んできており、待機児童の解消、子どもの学力・学習状況の向上など様々な成果につながっています。また、町内会や市民団体等、様々な主体が地域の課題に積極的に取り組んでおり、多様な人材の活躍と資源を活かした、市民協働のまちづくりを行っています。</p> <p>かねてより、女性が多方面で活躍する風土が根付いている本市においては、「審議会等における女性委員の割合」や「小学校のPTA会長に占める女性の割合」において県内トップの状況が維持され、特に、国が公表している市区町村の「審議会等における女性委員の割合」については、平成29年4月1日現在、全国第4位と高い順位となっています。</p>
	<p>④「啓発」という言葉の元々の意味は「人を教え導き、目を開かせてより高い知性や理解を与えること。」となっている。この情報化社会で、沢山の高学歴の方が住んでいる中で、「情報提供」や「啓発」という言葉をあまり使わないほうが良い。</p>	無	<p>④</p> <p><b>会長のまとめ</b> 事務局の考えのとおりとする。</p> <p><b>事務局の考え</b> 国及び県の計画の取組みとして「情報提供」「啓発」という文言を使用していることに加え、男女共同参画を推進するうえでは、市民と概念等を共有する必要があることから、「情報提供」や「啓発」を使用しないこと、また他の文言に置き換えることは困難である。</p>

委員名	意見	修正等の有無	対応
関谷委員	<p>⑤施策として「どこまで出来るか」となった時に、「実現」という言葉よりも、他者との協力関係を強調し、市の主体性をあまり強調しないほうが良い。</p> <p>→「実現」の文言は意欲があり、とても良い表現である。(高橋(千)委員)</p>	無	<p>⑤</p> <p>会長のまとめ 高橋(千)委員、事務局の考えのとおりとする。</p> <p>事務局の考え 本市条例において「男女共同参画社会の実現」を重要な課題としており、総合計画においても「男女共同参画社会の形成による生き生きとした社会の実現」を目指し、施策に取り組んできている。このことを踏まえ、高橋委員のご意見のとおり、市の主体性、意欲を目標の部分で打ち出し、関谷委員のご意見にある他者との関係性については施策の方向性の部分で強調すること(現行案のとおり)が適当と思われる。</p>
	<p>⑥対照表 P 4 の基本目標 1 の 2 段落目、「しかしながら～」以降について、男女共同参画社会基本法が制定されてから 20 年経過しているにも関わらず、未だにそのような偏見や固定観念が根強く残っていると決めつけるのはどうか。あえて書いたという意図はわかるが、あまりに強調しすぎている。</p> <p>→育児休業を取りにくい状況にまだあるため、さらに目指して行くという意味合いが色濃く出なくてはいけない。(高橋(健)委員)</p>	有 素案 P 1 4	<p>⑥</p> <p>会長のまとめ 関谷委員、高橋(健)委員の意見を踏まえ、事務局の考えのとおりとする。</p> <p>事務局の考え 前回の委員の意見を踏まえ追加した部分であるが、強調しすぎているということであれば、モデル計画に追加した部分「女性の活動分野を狭め、男性の家庭や地域活動への参画を阻むなど」を削除し、「固定的性別役割分担意識」を「<u>固定的な性別役割分担意識</u>」と整理する。また、国、県の計画においては、社会全体の傾向として記載されているものであり、全部削除することは適当ではないと思われる。</p> <p><u>「しかしながら、現在も家庭や地域、職場などに根強く残っている固定的な性別役割分担意識は、男女共同参画社会の実現を妨げる要因になっています。」</u></p> <p><u>「このことから、固定的な性別役割分担意識の解消に努め～」</u></p>

委員名	意見	修正等の有無	対応
関谷委員	⑦富谷市の女性の中には既に優れた人材が沢山いるので、どんどん行政や様々な地域活動に参加してくださいという形で実現できると思われる。条件は整っているということを踏まえて、ユニークな基本計画を作ってほしい。	無	
高橋(千)委員	①モデル計画を読み込んでいて、富谷市の現状や今後どうしていきたいということを踏まえた項目がよく入っており、大変丁寧な作りになっている。	無	
	②市独自のものとして入っている学校教育におけるE S Dの項目が、子どもが多い富谷市ならではの素晴らしい。	無	
	③「実現」という文言は、意欲が見られてとても良い表現だと思う。	無	
	④「職場における女性活躍」の文言は、女性活躍のままで問題ない。県では第1次計画の段階で男女共同参画としてうたったため、現在も骨格はそのままとなっているが、内容は女性活躍に力を入れた形で変えてきている。	無	
	⑤対照表P4の基本目標1の2段落目、一つの文章の中に「要因になっている」が二つ入っているので、整理が必要。	有	⑤関谷委員の意見の部分で修正する。(対応一覧表P6)
	⑥対照表P6の基本目標1(3)の「あらゆる世代の人々が、子育て、介護、セクシュアル・ハラスメント、性的指向、性自認など」という部分について、今は色々なハラスメントがあるので、セクシュアルに限定せず、ハラスメントとして良いのではないか。	有 素案 P15	⑥⑦ 会長のまとめ 高橋(千)委員の意見を踏まえ、事務局の考えのとおりとする。また、「性的指向、性自認」は「性的指向・性自認」と整理する。併せて、基本目標5の中の「性的指向と性自認」を「性的指向・性自認」に整理する。 事務局の考え 基本目標1(3)「あらゆる世代の人々が、子育て、介護、セクシュアル・ハラスメント、性的指向、性自認など、それぞれの身近で切実な問題を切り口として～」を修正する。
	⑦⑥と同じく基本目標1(3)で、「子育て、介護、～」と例示を上げた後に「切実な問題」と書いてあることから、性的指向や性自認に関することが問題なのかと誤解される可能性があるため、「問題」を「テーマ」に置き換えてはどうか。		

委員名	意見	修正等の有無	対応
高橋(千)委員	<p>⑧対照表 P 10 の基本目標 4 の「イクボス宣言を行うなど～」の部分について、イクボス宣言は市役所内での実施のため、市役所だけのことなのかと誤解される可能性があるため、「イクボス宣言を行うなど」の後に「率先して」と追加すると、市役所から市全体に繋げていきたいということが伝わるのではないかと。</p>	<p>有 素案 P 1 9</p>	<p>「あらゆる世代の人々が、子育て、介護、<u>ハラスメント</u>、性的指向、性自認など、それぞれの身近で切実なテーマを切り口として～」に整理する。</p> <p>⑧</p> <p><b>会長のまとめ</b> 高橋(千)委員の意見を踏まえ、事務局の考えのとおりとする。</p> <p><b>事務局の考え</b> 「「イクボス宣言」を行うなど、仕事と家庭を両立できる職場の環境整備に努めています。」の後に「率先して」を追加する。 「「イクボス宣言」を行うなど、<u>率先して</u>仕事と家庭を両立できる職場の環境整備に努めています。」</p>
	<p>⑨資料 1 P 20 の基本目標 5 の地域における男女共同参画に指標がないため、基本計画独自の指標を作ってはどうか。例えば、遠藤委員、藤澤委員から、地域活動への男女共同参画ということでも取り上げられている。</p>	<p>有 素案 P 2 3</p>	<p>⑨</p> <p><b>会長のまとめ</b> 高橋(千)委員の意見を踏まえ、事務局の考えのとおりとする。</p> <p><b>事務局の考え</b> 地域活動への参加、参画についての新たな指標設定については、現状分析をしていないので、数値目標として今回計画に盛り込むことは困難である。 また、国の指標にある「自治会長の女性の割合」や「PTA会長の女性の割合」なども該当すると思われるが、自治会やPTAなど地域で活動する団体は任意団体であるため、市の指標とすることはなじまないと思われる。このことから、県の計画と同様に、指標ではなく、男女共同参画状況の参考とする項目として、自治会長、PTA会長の女性の割合の現況値を追加することが適当と思われる。</p>

委員名	意見	修正等の有無	対応								
高橋(千)委員			<p><b>基本目標5 地域における男女共同参画の実現</b></p> <p><b>(1) 地域活動における男女共同参画の促進</b></p> <p>施策の項目：16 地域活動への参画促進のための環境整備</p> <table border="1" data-bbox="1285 363 2139 651"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現況値 (H30.4.1 現在)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内会長に占める女性の割合</td> <td>8.7%</td> <td rowspan="2">資料出所：宮城県における男女共同参画の状況及び施策に関する年次報告</td> </tr> <tr> <td>小・中学校のPTA会長に占める女性の割合</td> <td>小学校 75.0% 中学校 60.0%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現況値 (H30.4.1 現在)	備考	町内会長に占める女性の割合	8.7%	資料出所：宮城県における男女共同参画の状況及び施策に関する年次報告	小・中学校のPTA会長に占める女性の割合	小学校 75.0% 中学校 60.0%
項目	現況値 (H30.4.1 現在)	備考									
町内会長に占める女性の割合	8.7%	資料出所：宮城県における男女共同参画の状況及び施策に関する年次報告									
小・中学校のPTA会長に占める女性の割合	小学校 75.0% 中学校 60.0%										
	<p>⑩指標の備考にある評価年度がそれぞれの計画のもので統一されていないため、基本計画としては何年度までと統一して、同じ年度を組み込むと後々やりやすい。</p>	無	<p>⑩</p> <p>会長のまとめ 事務局の考えのとおりとする。</p> <p>事務局の考え それぞれの計画で掲げている目標値から、男女共同参画に関する指標を抜き出したものであり、本計画において目標年度のみを統一することは困難である。</p>								
	<p>⑪資料1P21の基本目標4に指標が二つ入っているが、(2)には、市役所内のことなので、市全体のことを評価するものが一つあれば載せなくても良いのではないかと。そうすると基本目標に対して指標が一つずつになってやりやすくなると思う。</p>	有 素案 P23	<p>⑪</p> <p>会長のまとめ 高橋(千)委員の意見を踏まえ、事務局の考えのとおりとする。</p> <p>事務局の考え 基本目標4(2)ワークライフバランスの推進の指標全部を削除する。</p>								

委員名	意見	修正等の有無	対応
高橋(千)委員	<p>⑫市の条例や町時代の推進プランの基本理念が共通しているので、基本理念の項目を第1章の「5」として箇条書きで5項目を入れただけでも、「1」の策定の趣旨と内容が繋がるのではないかと。</p>	無	<p>⑫</p> <p>会長のまとめ 事務局の考えのとおりとする。今回、基本目標を前計画から踏襲せずに作り込んでいる中で、改めて、条例や前計画に沿った基本理念を入れ込むことにより、基本目標との関連が混乱してしまう。</p> <p>事務局の考え 前プランの策定時には条例が制定されていなかったため、計画の中で基本理念をうたっていたが、現在は既に条例の中で基本理念をうたっているため、改めて計画で基本理念を設ける必要がないと思われる。</p>
	<p>⑬女性活躍推進法を意識した目標の部分に、女性活躍推進法を包含しているものだとすることを具体的に示しておくこと、よりわかりやすいのではないかと。</p>	有 素案 P 2	<p>⑬</p> <p>会長のまとめ 高橋(千)委員の意見を踏まえ、事務局の考えのとおりとする。</p> <p>事務局の考え 第1章基本的な考え方「6計画の体系」の「基本目標2(1)(2)及び基本目標4(1)(2)」に女性活躍推進法関連という表記を追加。</p>
高橋(健)委員	<p>①家庭、学校、地域は三位一体とよく言われるので、基本目標に文言がきちんと入っているのがとても良い。</p>	無	
	<p>②富谷市は村から町、町から市に発展しているということだけでも、すごい特色である。</p>	有	<p>②関谷委員の意見の部分で修正する。(対応一覧表P4)</p>
槇石会長	<p>①基本目標3(3)について、「市立幼稚園」と限定してしまうと、それ以外は推進しなくて良いのかと誤解されるため、「市立」を削除したほうが良い。</p>	有 素案 P 1 8	<p>①基本目標3(3)の「市立幼稚園」を「幼稚園」に整理する。</p>

### 3 政策・方針決定過程への女性の参画状況

P5（市議会における女性議員の状況）

①表中の「県内市町村議会平均」を「県内市町村議会」に整理。

P6（審議会等における女性委員登用率）

②表中の「県内市町村平均」を「県内市町村」に整理。

P6（審議会等における女性委員登用率(期間)）

③表中の「県内市町村平均」を「県内市町村」に整理。

### 3 政策・方針決定過程への女性の参画状況

（市議会における女性議員の状況）

単位：人

年度	H16	H20	H24	H28	県内市町村議会 (H28)	宮城県議会 (H29)
総議員数	20	20	20	20	649	59
女性議員数	4	3	3	3	71	7
割合(%)	20.0	15.0	15.0	15.0	10.9	11.9

（審議会等における女性委員登用率）

単位：人

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	県内市町村 (H30)	宮城県 (H29)
委員総数	172	197	163	166	175	178	178	225	172	157	11,353	—
女性委員数	55	69	64	71	73	75	76	84	74	68	3,065	—
割合(%)	32.0	35.0	39.3	42.8	41.7	42.1	42.7	37.3	43.0	43.3	27.0	37.1

（審議会等における女性委員登用率（機関））

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	県内市町村 (H30)
機関総数	19	21	19	19	20	20	20	20	18	18	972
女性含	16	18	17	17	18	17	18	19	17	17	783
割合(%)	84.2	85.7	89.5	89.5	90.0	85.0	90.0	95.0	94.4	94.4	80.6

P8（市の女性管理職の登用状況）

④表中の「県内市町村平均」を「県内市町村」に整理。

（市の女性管理職の登用状況）

単位：人

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	県内市町村(H30)	宮城県(H29)
管理職数	16	24	26	28	29	36	37	39	43	45	3,297	613
うち女性数	4	8	8	6	7	9	9	12	12	13	666	49
割合(%)	25.0	33.3	30.8	21.4	24.1	25.0	24.3	30.8	27.9	28.9	20.2	8.0

P8（市の女性職員の状況）

⑤表中の「県内市町村平均」を「県内市町村」に整理。

（市の女性職員の状況）

単位：人

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	県内市町村(H30)
総職員数	262	262	264	264	268	289	290	311	332	334	29,977
うち女性数	115	115	118	115	115	130	132	143	152	155	13,520
割合(%)	43.9	43.9	44.7	43.6	42.9	45.0	45.5	46.0	45.8	46.4	45.1

4 地域・学校における男女共同参画の状況

P9（町内会長に占める女性の割合）

⑥表中の「県内市町村平均」を「県内市町村」に整理。

（町内会長に占める女性の割合）

単位：人

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	県内市町村(H30)
総数	44	44	44	44	44	45	45	45	45	46	4,715
うち女性数	2	3	2	2	2	3	3	2	2	4	236
割合(%)	4.5	6.8	4.5	4.5	4.5	6.7	6.7	4.4	4.4	8.7	5.0

P10 (小・中学校のPTA会長に占める女性の割合)

⑦表中の「県内市町村平均」を「県内市町村」に整理。

(小・中学校のPTA会長に占める女性の割合)

単位：人

	年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	県内 市町村 (H30)
小 学 校	総 数	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	374
	うち女性数	4	5	6	5	5	4	5	5	6	6	87
	割合(%)	57.1	71.4	85.7	71.4	71.4	57.1	62.5	62.5	75.0	75.0	23.3
中 学 校	総 数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	202
	うち女性数	1	2	1	3	4	4	4	4	3	3	42
	割合(%)	20.0	40.0	20.0	60.0	80.0	80.0	80.0	80.0	60.0	60.0	20.8

◆ 委員からの意見及び対応一覧表（第2回審議会以降～パブリック・コメント）

委員名	意見	修正等の有無	対応
遠藤委員	①基本目標 1(3)の文章を「あらゆる世代の人々が男女共同参画の重要性を認識し、理解を深めることが出来るよう、子育てや介護、多種ハラスメント、性的指向、性自認など身近で切実なテーマについて、セミナーの開催や市の広報紙、SNSなどによる普及啓発活動を、宮城県等関係機関と連携し、実施します。」に整理するとわかりやすくなる。	無 素案 P15	① 会長のまとめ 事務局の考えのとおりとする。  事務局の考え 文章の整理により、重要なキーワードである「継続的」の文言が削除され、内容が若干変わってしまうこと、また、原案でも十分わかりやすいものと思われることから、原案のとおりが適当と思われる。
	②基本目標 3(3)のESDの推進について、幼稚園だけでは不十分と考え、冒頭の文章を「幼児教育の場（保育所・こども園・幼稚園等）、学校において～」とする。また、ESDの説明文は大きい文字で文章に入れ込むと良い。	無 素案 P18	② 会長のまとめ 事務局の考えのとおりとする。  事務局の考え 市の総合計画では、幼稚園及び小・中学校におけるESDの推進とつながっていることから、本計画において対象を広げ、保育所・こども園を追加することは困難である。また、本文に記載している本市の取り組みとESDの説明を混同しないほうがわかりやすいものと思われ、原案のとおりが適当と思われる。
	③基本目標 4(1)の文章を「男女の均等な機会及び待遇を実質的に確保し、女性が能力を十分に発揮できる職場環境（女性の妊娠・出産期間及び時間の保障【母性保護】、職場復帰後の待遇の保障）が実現するよう、事業者に対して働きかけます。」とし、母性保護の観点を具体的に記載すると良いのではないか。	無 素案 P19	③ 会長のまとめ 事務局の考えのとおりとする。  事務局の考え 母性保護の観点のみを強調することにより、内容を狭めてしまうことから、原案のとおりが適当と思われる。

## 第2章 富谷市の現状

### 3 政策・方針決定過程への女性の参画状況

P5（市議会における女性議員の状況）

① 県内市町村議会及び宮城県議会の数値を平成30年度の確定値に修正。

P6（審議会等における女性委員登用率）

② 県内市町村及び宮城県の数値を平成30年度の確定値に修正。

### 3 政策・方針決定過程への女性の参画状況

（市議会における女性議員の状況）

平成28年4月1日現在の市議会における女性議員の割合は15.0%で、県内市町村議会平均（11.2%）や宮城県議会における割合（10.3%）を上回っています。

単位：人

年度	H16	H20	H24	H28	県内市町村議会 (H30)	宮城県議会 (H30)
総議員数	20	20	20	20	<u>644</u>	<u>58</u>
女性議員数	4	3	3	3	<u>72</u>	<u>6</u>
割合(%)	20.0	15.0	15.0	15.0	<u>11.2</u>	<u>10.3</u>

（審議会等における女性委員登用率）

平成30年4月1日現在の審議会等における女性委員の割合は43.3%で、前年度より0.3ポイント上昇し、県内市町村平均（27.0%）や宮城県（38.0%）を上回っています。

単位：人

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	県内市町村 (H30)	宮城県 (H30)
委員総数	172	197	163	166	175	178	178	225	172	157	<u>11,326</u>	—
女性委員数	55	69	64	71	73	75	76	84	74	68	<u>3,060</u>	—
割合(%)	32.0	35.0	39.3	42.8	41.7	42.1	42.7	37.3	43.0	43.3	27.0	<u>38.0</u>

P6 (審議会等における女性委員登用率(期間))  
③県内市町村の数値を平成 30 年度の確定値に修正。

(審議会等における女性委員登用率 (機関) )

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	県内市町村 (H30)
機関総数	19	21	19	19	20	20	20	20	18	18	973
女性委員を含む機関数	16	18	17	17	18	17	18	19	17	17	784
割合(%)	84.2	85.7	89.5	89.5	90.0	85.0	90.0	95.0	94.4	94.4	80.6

P7 【参考】審議会等名及び審議会等毎の委員総数・女性委員数

【参考】審議会等名及び審議会等毎の委員総数・女性委員数 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

④「単位：人」を追加。

単位：人

	審議会等名	委員総数	女性委員数	割合 (%)
1	教育委員会	4	2	50.0
2	選挙管理委員会	4	1	25.0

以下 略

P8 (市の女性管理職の登用状況)

(市の女性管理職の登用状況)

⑤宮城県の数値を平成 30 年度の確定値に修正。

平成 30 年 4 月 1 日現在の市の女性管理職の割合は 28.9%で、県内市町村平均 (20.2%) や宮城県 (8.9%) を上回っています。

単位：人

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	県内市町村 (H30)	宮城県 (H30)
管理職数	16	24	26	28	29	36	37	39	43	45	3,297	630
うち女性数	4	8	8	6	7	9	9	12	12	13	666	56
割合(%)	25.0	33.3	30.8	21.4	24.1	25.0	24.3	30.8	27.9	28.9	20.2	8.9

P8（市の女性職員の状況）

⑥表中の県内市町村の数値を平成 30 年度の確定値に修正。

（市の女性職員の状況）

平成 30 年 4 月 1 日現在の市の女性職員の割合は 46.4%で、県内市町村平均（45.1%）を上回っています。

単位：人

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	県内市町村(H30)
総職員数	262	262	264	264	268	289	290	311	332	334	29,975
うち女性数	115	115	118	115	115	130	132	143	152	155	13,521
割合(%)	43.9	43.9	44.7	43.6	42.9	45.0	45.5	46.0	45.8	46.4	45.1

P9（防災会議における女性委員の状況）

⑦宮城県の数値を平成 30 年度の確定値に修正し、県内市町村平均の数値を追加。それに伴い、本文及び資料出所を整理。

（防災会議における女性委員の状況）

平成 27 年 1 月開催の防災会議においては、女性委員の割合が 14.8%となっており、平成 30 年 4 月現在の県内市町村平均（7.8%）を上回っていますが、宮城県（16.1%）を下回っています。

単位：人

防災会議	開催年月	委員総数	女性委員	割合(%)	県内市町村平均(%) (H30.4)	宮城県(%) (H30.4)
	H27.1	27	4	14.8	7.8	16.1

〔資料出所：防災安全課調べ、宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告〕

**基本目標 4 職場における女性活躍の実現**

P 19⑧イクボスの説明文が本文と一致するように「ワークライフバランス（仕事と生活の両立）」を「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」に整理。

**基本目標 4 職場における女性活躍の実現**

※イクボス

職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことを指す。

